

議長 会議を再開致します。 (午後1時20分)

々 それでは、飯田議員の一般質問を行います。6番飯田議員。

6番 飯田議員 6番、飯田でございます。通告順位に従いまして2項目の一般質問を行います。まず始めに、平成21年度に取り組みが始まり、平成22年度に整備がなされた川本町地域情報通信基盤整備推進交付金事業、別名F T T H整備事業は、設計費約4千750万円、工事費約8億7千930万円、計約9億2千680万円の事業費で終了し、供用が開始されてから7年が過ぎようとしています。加入促進のパンフレットには、ひかり電話の加入により、N T Tの固定電話を利用するより遠方の通話は2分の1、3分の1よりもっと安くなる。また、ひかり電話加入者間の町内は無料となる。多機能で高品質な告知端末の設置により、行政情報だけでなく、商業情報等も放送し、防災無線の使用料、これまでは月額315円を無料にする。また高速で安定したインターネットサービスを提供します。有線テレビにおいては、難視聴対策を含め、町内全域でテレビ放送の再送信が受信可能です。広島ホームテレビや文字放送の送信も月額500円の共聴料で視聴できます。更に、22年度の加入に限り、回線休止工事費1,050円も無料です、の特典を付けて加入募集を進め、供用開始の初年度平成23年9月時点の通信加入者は1,371戸テレビの再送受信共聴は960戸とありましたが、その後の加入者の推移はどのようになっているのか。また平成21年10月に配布された自治会長会議資料によれば、携帯電話電波、不感地域の解消と大きく掲載されていますが、未だに携帯電話が使用できない。我々の地域は川本町ではないのか。小さな集落は見捨てられるのか、といった切実な声を聞きますが、このF T T H事業の開設によって携帯電話の不感地域の解消はどのように改善されてきたのか。現時点でどれくらいの不感地域があるのか。この不感地域の中には災害時における町の初期の指定緊急避難所、及び長期期間とみなす指定避難所は、この中に含まれているのか。今後の不感地域に対する改善策はどう考えるのか。更に、通信使用料、テレビの共聴料の回収状況はどうなっているのかをお尋ね致します。

2項目めは、企業誘致に伴う町道三原、古市線新設工事の残土の有効利用についてお尋ねを致します。「オール川本町」での支援を誓った株式会社「三協」の誘致企業は、本年3月14日、県庁において株式会社「三協」と島根県及び川本町との3者による調印式が行われる予定となり、本町にとって半世紀ぶりの企業進出も着々と現実化をしています。更には、今年度実施した工場用地整備地に30年4月操業開始を目指し、第一期新工場建設が開始され、数年後には第二期の工場建設、またその後には第三期工場建設が予定され、最終的には29年度工場用地整備地も合わせ、全面積に工場が建設され第三期工場建設が終わった時点では、従業員200名と想定されております。

6 番
飯田議員

工場建設に合わせ進入道についても、平成32年4月供用を目指し、本年6月から新設工事が始まります。全長840メートル、幅員7メートル二車線概算工事費約10億円、工事期間3年から4年という事ではありますが、この工事に出てくる切り土と言いますか、残土の量については想像もつかない量になるかと思われませんが、その残土は有効利用されるべきと考えます。株式会社「三協」の石川社長が平成26年7月14日に来町された時に、新工場の想いでは「工場進出が地域づくりの拠点となり、地域と共に、持続的な操業を可能したい」。また立地条件では「目標とする会社は、寒天製造会社の伊那食品工業」長野県伊那市にございます。また地域貢献については、「工場及び周辺地域には多くの人に来場いただける空間として整備し、川本町や地域住民と共に、地域の発展につながる取り組みを積極的に行っていく」と、このように発言をしておられます。この条件に本町が合うと思われたから県内数カ所あった候補地の中から、本町を選んでいただけたと思います。石川社長が目標とされる伊那食品工業は、農村公園、農家レストラン等を工場周辺に整備されていて、年間約35万人もの多くの来場者があるという事です。この目標を達成されるためには、工場周辺に更なる土地が必要となってきますが、有休農地、近くにある荒廃地等の活用が十分考えられると思いますが、担当課、町執行部の考えを尋ねます。以上でございます。

議 長

それでは、飯田議員の質問のうち、1項目めの「FTTH事業」について対する、答弁をお願い致します。番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

失礼します。飯田議員、ご質問のうち、はじめの「FTTH事業について」回答させていただきます。

各ご家庭まで光ファイバーを引き込み、高速通信網を構築する、川本町のFTTH事業につきましては、議員のご質問の中にありましたように、平成21年度の国の補助事業を受け、繰越事業として、22年度に整備を行いました。この事業により、光ファイバーによる高速通信網が構築され、告知放送サービスや域内無料電話のサービス、有線テレビサービスなどを開始したところであります。

質問にありました加入者の状況ですが、平成28年度末現在で通信の加入者が1,383世帯、テレビの加入者が1,317世帯となっております。

携帯電話の不感地区につきましては、FTTH整備事業に合わせましてその線を利用して、市井原、長原、矢谷、芋畑地区に通信事業者による基地局整備が行われ、不感の解消が行われたところでございます。その後も不感の解消に向けて各通信事業者に、基地局整備の働きかけを行ってまいりましたが、残念ながら事業者としての整備は進みませんでした。そのため、現在も、田原絵堂地区、上石地区、白地地区、馬野原地区に不感地域が残っていると認識しております。

町指定の避難場所に不感地域があるかとのことですが、不感地区と認識し

番外左田野
まちづくり
推進課長

ている箇所内にも集会所等がありますので、携帯の通じにくい箇所もある可能性がございます。

今後の不感地区の改善策はとのことですが、これまでの協議から不感地区に通信事業者独自での基地局設置は期待薄と考え、今年度、田原地区、馬野原地区の2箇所で基地局整備を行っております。来年度も、引き続き基地局整備を行う計画としておりますので、これらの事業により、不感地区の解消を図っていきたいと考えております。

また、通信使用料、テレビ共聴料の回収状況の質問でございますが、27年度決算の徴収率は、通信の使用料が99.7%、テレビの共聴料が99.8%となっております。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。6番飯田議員。

6番
飯田議員

最初に、加入者数の推移について、再度お尋ねを致します。この加入申し込みの始まりました21年の、先ほど申しました自治会長会議の資料によると全戸の加入申し込みを想定をされて、この事業を進められたと、そのチラシの中には書いてございます。今、こうしてみますと28年度の通信の加入者が1,383戸。そしてテレビが1,317戸という事でございます。この加入率を申しますと、本年1月末現在、本町において1,699戸となっております。これによりますと通信が81%の加入率。そしてテレビが77%の加入率になるかと思っております。また通信におきましては、平成25年の11月が1,438戸の加入がございました。これはそれが一番多い加入者の年でございまして、それから徐々に下がっております。そして、テレビにつきましては、これは23年の9月、先ほど申しましたように960戸でしたが、これは年を追うごとに増加しまして、今1,317ということは77%と把握したところでございます。当初目標、全世帯の加入を目標とされました。今、私が申し上げた現在の加入率でございますが、今後、更に増やしていく事が必要じゃないかと思っておりますが、この点について先ずお伺いを致します。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

それでは、先ほどの加入率等のところについてでございますが、先ず通信の加入者数が減っているのではないかという事でございますが、この通信の加入者数につきましては確かに仰るとおり、最近、微減になっております。中身を言いますとインターネット等の加入者数は微増という形が続いておまして、加入者の内訳は少し変わってきております。全体として減っておるところで見ますと、どうしても残念ながら町全体の世帯数とかが減っておる中で、それと併せるような形で少し減っているのかなというふうに感じておまして、今これについては致し方ないところも多少あるかと思っております。

番外左田野
まちづくり
推進課長

それで全世帯を目指す中でどうかというところではございましたが、これにつきましては住民票上の世帯につきましては、施設等の数が含まれる点、また町内には転勤される方とか、また最近の状況としまして固定電話を持たれない世帯等がありまして、全世帯の加入にはなっておりません。また先ほどの転勤とかの方にとっては、告知放送等の情報も不要だという方も居られまして、転入の際にはお勧めもするんですが、そういった事で全世帯になっていないのかなというふうに考えております。それからテレビにつきましては当初は難視聴対策として事業化のところでは図りましたので、最低限のところでは600程度からスタートしたと思っておりますが、議会の皆さんのご了解も得ながら、その中に町の情報を入れるというところで整備した関係、それから広島ホームさんが視れるようになった関係で、想定よりも高い加入率になっておると思っております。最近も微増が続いている状況だと思っております。加入者の増に向けたところという事でございますが、ほぼ行き渡っているかなと思っておりますので、大々的なPRは行ってございませんが、各世帯に番組表等をお配りしてございまして、こういうものがあれば加入してみたいという事で、テレビの方を視ていただければと思っておりますし、そのテレビの番組表をお配りする際に電話の加入とかインターネットの加入についても、毎回ではございませんが少し情報を載せたりして加入を促進するような活動も少しずつではありますが行っているところであります。

議 長

再質問ありますか。6番飯田議員。

6番
飯田議員

私も世帯数が減ってくる、その中での加入者数と捉えておりましたので、現在の%というのはそんなに低い数ではないと思います。しかしながら先ほど課長の答弁の中にもありましたけど、電話の固定電話の必要の無い世帯も有るんじゃないかなという事でした。私もそう思いますのは若い世代の世帯で、確かに固定電話の無い世帯も可成り見受けられると思います。私の所属しているその自治会でも若い世帯はなかなか固定電話が無い為に、携帯電話等で連絡を取るんですが、その携帯電話の番号もなかなか知り得る事が出来ないという事で、少しは自治会活動に又は班の活動に支障がきたすんじゃないかなという懸念もしております。しかしながらこうして更に加入を勧めていただけるという事は町の情報だけでなく、今日こうして傍聴にお越しになっていただいております商工会の方の情報も流されておりますので、そういう方にも捉えていただいて加入を促進していただきたいと思いますが、29年度のFTTH事業に新規加入分として706千円が見込んでありました。これはどういう事を思われて、この新規加入分として計上されているのか、この点をお伺いを致します。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

70万ほどの新規の加入金という事でございますが、この加入料の収入の積算でございますが、これにつきましては新規の加入のみでなく、例えば町内の移動、また総数としては微減でございますが新規に加入される方もあり、また転出等で廃止される方もある。そういった時の工事の発注がございます。新規にひかれる場合、それから移転される場合につきましては、それぞれの加入者の方から一部負担金をいただいておりますので、その件数をそれぞれ新規がこのぐらいあるだろうというのを想定して合算したものが70万ほどの金額を予算化させていただいております。

議 長

再質問ありますか。6番飯田議員。

6番
飯田議員

先ほど本文でも言いましたように、多額の9億幾らかの事業費を注ぎ込んだ事業でございます。少しでも多くの方の加入を目指して、今後も勧誘を勧めていただきたいと思います。

次に、使用料の件について、お尋ねを致します。先ほど通信の加入料の徴収額は99.7%、そしてテレビについては99.8%と言われました。確かに%で言いますと可成りの方が納めていただいておりますので、この件に関しましては優秀な回収率と思っております。今後もこういう回収率が続きますようお願いをしておきますけど、ただ例えば0.002%、又は0.003%におきましても、この徴収というのは不平等があってははいけませんので、出来ればもう100%を目指していただきたいと思います。この点について。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

議員、仰るとおりでございますが、基本は可能だと思っておりますので、未納世帯策につきましては、引き続き努力をしたいと思っております。また口座振替でないためにおこっおたり、払い忘れ等もございますので、口座振替のお願いをしたり、今のところそう悪質なものはございませんが、あまりにもというものについては対策等を協議していきたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。6番飯田議員。

6番
飯田議員

この使用料については100%の回収を目指していただきたいと思います。

次に、不感地域についてお尋ねをします。先ほど私が本文でも言いましたように、この21年の10月7日、自治会長会議がございました。このパンフレットには携帯電話の不感地域の解消を目指すと、こういうふう大きく書かれて説明をされております。(資料を示されて)当時の課長さんにおき

6 番
飯田議員

ましては、もう 100%に近い携帯電話の不感地域が無くなるというような、どうも発言をされておるみたいですが、それでもその中で未だ不感地域があるという事を皆さん仰います。先ほど課長が言われたように、この光ファイバーの、この機能を使われまして市井原、長原、そして矢谷方面、そこらの線をこの光ファイバーと共に整備をされた、不感地域を整備されたという事でございましたよね。だから最初のここの説明で、この光ファイバーを使って不感地域を無くすというのは、そういう思いでおそらく発言されたんじゃないかと思えますけど、どういうふうにとられたかは定かではありませんが、実際にはその光ファイバーを使って不感地域を解消されているという事でございます。更に、この光ファイバーの線を使っての不感地域の解消だけでなく、携帯会社との不感地域の解消をされたという事で、本年も 28 年度、田原地区、馬野原地区に 28 年度で今その不感地域の解消の為に設置をされておるといふ事でございます。私がお家からこの庁舎へ出向くところの途中であります田原地区ですね、そこで今、私の携帯をもって電波が入るかな、入らないかなと確認をしたんですが、28 年度も最終の月、3月になってきました。未だに入らないような状況ですが、28 年度はこの田原地区、馬野原地区については、いつ頃、電波が入るようになるの見通しがついておりますか。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

今年度事業しております所につきましては、現在作業を進めておりまして、4月に今年度事業としておりまして、4月に最初の電波が出るのではないかなというふうに認識をしております。

議 長

再質問ありますか。6 番飯田議員。

6 番
飯田議員

4 月頃と言われました。田原地区、馬野原地区の皆さんはこの電波が届くのを今まで無かったのを心待ちにされておると思いますので、そういう広報もしてあげれば皆さん利用が可能かなと思います。それから 29 年度、本年度ですが上石地区に予定をされております。これはこの工事のところから行ってほしい同じくらいな来年の 3 月、4 月事になる予定ですか。この工事については、いつ頃の予定でしょうか。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

今年度につきましては、久しぶりと言いますか初めてに近いぐらいの事業でございましたので、いろいろ不慣れな点がありまして、用地の取得とか用地の関係に時間が手間取ったところもございまして、年度末ギリギリという事で進んでおります。新年度につきましては、出来るだけ早い開通を目指して進めていきたいと思っておりますが、準備時間等、用地の取得等々を考

番外左田野
まちづくり
推進課長

えますと年の前半よりも後半、年度末になってくる可能性はあるかと思っております。補助事業でありますので、交付決定ということも待たないといけませんので、年度当初からという事にはなかなかならないかと思っております。

議 長

再質問ありますか。6番飯田議員。

6番
飯田議員

今、課長の言われた28年度の田原地区、馬野原地区、そして29年度の上石地区については年度当初にはなかなか出来ないけど、その年度内には出来るんじゃないかという見通しでございました。これを今、不感地域と言われたところの白地地域、そして絵堂地域が約25戸残っております。未だその予定の無い所ですね。それから今回29年度で上石地区を電波の可能な地域とすると、これ全体で98%ぐらいの受感を出来る地域の範囲となる訳ですが、個別戸数から言いますとそれぐらいになるんですが、実際に白地と絵堂地区が25戸と想定されますので、これが1.5%の未だ不感地域のところがある。それからこれを除きますと98.5%のところを受感可能な地域という事になりますけど、こういう受感地域の範囲は98.5%、これでこういうふうに認識して宜しいのでしょうか。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

エリアとか不感かどうかとか非常に微妙な所が実はございます。田原、絵堂地区につきましても、今年度、田原地区の整備を進めておりますが、例えば絵堂地区は隣接しております、この整備によりましてもしかしたら入る所が起こるかも知れない。またせっかく隣接したから多少期待があっても、もしかしたら駄目かも知れないというような事がありまして、やってみないと分からないっていうのがあるよっていうのは、事業者の方からも聞いております。ただ数字としてはそうなるかと思っております。あとは地区的、集落的には現在こういう数字で抑えておりますが、主要なところにつきましては事業者独自にアンテナを立てておられる所もありまして、それが入るようになるという事も可能性はゼロではございませんので、今後の推移は見ながら要望活動は続けていきたいなと思っております。

議 長

再質問ありますか。6番飯田議員。

6番
飯田議員

このFTTH事業の始まる前と現在では可成りの不感地域の解消に繋がってきているという認識を持ちました。更にエリア内であっても不感地域があるとお伺いしておりますけれども、どうすればこれ受感出来るようになるのか。例えば小集落であってもその中で受感出来ないと言うような事をお伺いしておるのですが、こういう場合は諦めてもらわなきゃしょうがない

6 番
飯田議員
議 長

んですかね。どうでしょう。

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

町としましても、いろんな制度を使いながら事業者とお話をする中では、いろいろ解消に向けた努力もしていらっしゃるところでございます。例えば元々はエリアとしては入るんだけど、ある一定の家が非常に入りにくい場合もあるかも知れません。こういったところにつきましては、現在、事業者の方からお伺いしますと、そのお宅の方がそれぞれ使っておられる携帯会社の方に相談をされたら調査をして、例えば屋外から屋内に電波を引っ張り込むような装置をつけていただいているような事例もあるようでございますので、事業者の方にそういった相談をされるのも有効な手段かと思っております。

議 長

再質問ありますか。6 番飯田議員。

6 番
飯田議員

はい、まだ不感地域も白地地域、絵堂地域が残っているようですので、過疎債事業でございますが、島根県携帯電話等エリア整備事業補助金をこれからも使われて解消をしていただけるという事でございます。更にエリア内の不感世帯については利用されているその会社の方へ問い合わせれば、いろいろな対応をしていただけるというような事もあるようです。例えば、こういう少数の方がどうしたら携帯が入るようになるんだろうかと問い合わせがあった時には、そのような方法もあるよという事を教えてあげて下さい。出来ますよね。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

議員ご指摘のような相談等がありましたら、いろんなケースに応じてご助言とか情報提供出来るものについてはやっていきたいと思っております。それからちょっと補助事業等の事でございますが、いろんな補助メニューがありまして、こちらの方としましても要望とかしていきませんが、あくまで事業者さんが参入されないと実現しないところがあります。それで戸数が減ってきたりしたらなかなか参入出来ない場合もこれからは出てくる可能性があると思っておりますので、町としても解消にも努めていきたいと思っておりますが、そういった事が生じる事があるのは可能性としてはゼロではないという事でございます。

議 長

再質問ありますか。6 番飯田議員。

6 番

この不感地域については、あらゆる方策を使っただいて1戸でも受感

飯田議員 出来るように努力をしていただきたいと思いますし、今現在、電波が入らない世帯の方もあろうかと思えますけれど、まちづくり推進課の方へお問い合わせをいただければ、何らかの対応をしていただけたらと思います。次に、災害時における指定緊急避難所、また指定避難所にその中でも集会所の中に不感地域があると言われてきましたが、有事の際、どのような方法連絡を取れば安全が確認されるのか、この点についてお伺いを致します。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野まちづくり推進課長 私の方からでございますと、先ほどの不感であろうと思われる地区の中に白地の集会所がございます、ここが緊急避難所として指定されておるかと思っております。ここににつきましては、今後事業を見ながらとかいろんな事業を使いながら少し検討をしていきたいと思っております。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 ご質問のありました緊急指定避難所などで携帯電話等が不感地域の有事の場合の事でございますけれども、こちらからの情報につきましては先般、整備を致しましたデジタル防災無線を使って、こちらからの情報は提供出来ると思えますけれども、地区からの川本町役場への連絡、そういった場合につきましては、場合によっては携帯用の無線をその集会所へ配備するとか、そういった事も考えられるかと思えますし、その緊急の指定避難所から長期にわたる指定避難所、大きな集会所の方に移動していただいて、そこで連絡のやりとりをする、そういった事も考えられるかと思えますけれども、いろいろその場合に応じて対応は考えていきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。6番飯田議員。

6番飯田議員 特にこの指定緊急避難所、又は指定避難所について有事の際の町民の皆さんの安全が確認されるように、今後もこの対応をとっていただきたいと思いますのでよろしく願います。この件は終わります。

議 長 以上で、「F T T H事業について」の質問を終わります。

々 次に、2項目めの「新設道開設時の残土の有効利用について」に対する、答弁をお願いします。番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 飯田議員の「新設道開設時の残土の有効利用について」のご質問についてお答え致します。

現在、新設道路に係る測量設計調査業務を進めておりますが、新設道路に

番外高良産業振興課長 おいて発生する切土の量は、約85,000立方メートル、そのうち、新設道路の盛土材として埋め立てに使用する土量は、約12,000立方メートルとなり、差引した残土は、約73,000立方メートルと見込まれております。一方、残土処分場は、残土調査に係る設計調査経費などを抑えるため、効率よく処分ができる候補地として、田窪古市地内の休耕田、1箇所を選定しております。休耕田の面積は、約1.8ヘクタールで、現在の試算では、残土73,000立方メートルのうち、約1割は、この1箇所では処分できないと見込まれておりますので、有効的な活用ということも視野に、今後、新たな候補地を考えていかなければならないと思っております。以上でございます。

議長 再質問ありますか。6番飯田議員。

6番飯田議員 確かにこの新設道の残土処理のための測量設計、約1千万円の見込みでされておりました。この私はとてつもない量の切り土が出てくる残土が出てくるというような想定をしておりました。というのは、あの距離からいってあの地形からいって一山ひとやまの半分ぐらいは無くなるなというような思いでおりました。その残土処理に今、想定されているところが1.8haという事になりますと、73,000立方メートルですか、これぐらいの量が要るんじゃないかと思われませんが、ただ今、水田ですが、これを残土処理をしてまた今の現状の水田に戻されるという計画ですが、本年度実施されておりますよね、今の農業委員会と、それから農地保全推進委員さんですか、そこらの農地パトロールをやっておられます。これで28年度でこうしてまわられてみて耕作が出来る土地なのか、出来ない土地なのか、それを調査をして判断をして今、県の方へ上げられているという事でございましたが、この残土処理の指定をされております、その水田については、この農地パトロールではどういう判断になっておりますか。また水田利用・遊休農地という事になっておるんでしょうか。荒廃地という事になっているんでしょうか。

議長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 この予定地につきましては、現在28年のパトロールでは遊休農地という事で判断をしております。

議長 再質問ありますか。6番飯田議員。

6番飯田議員 確かに遊休農地となっておるんだったら、この残土を利用して農地に復元されるのも、これもひとつの有効利用だと思われまして。ただ今の水田の形状に合わせて残土で埋められて、その後また今の形状に戻されるという事になれば、全体のこの73,000立方が、本当に必要になってくるのかという

6 番
飯田議員

ところも工法によっては、更に他のところへ残土を利用する方向も出てくるんじゃないかと思われま。というのは、私、今朝その現場へ行ってそこを見てきました。実際にどこからどこまでの範囲だったか、未だ私も知りませんでしたので、そこを見た訳ですが、1 h a は有るなと思いました。今1.8 h a と言われましたので、そうしますとおそらくそこ見えた範囲が全部じゃないかなというところがございます。ただ先ほど言いましたように工法によってはこの残土の量も可成り変更が出てくるという思いはあります。私が今回この新設道の残土の有効利用を取り上げましたのは、先ほど本文でも言いましたように、この三協のこれから工場進出をされる石川社長さん、会見される度に、川本町の発展と地域の皆さんとの地域の発展を考えるんだという事をいつも言っておられます。この職員採用のパンフレットですね、これもこのように書いてありますよ。「社員が私たちは、この会社で働けて幸せと思える工場。多くの方に来場いただける公園のような空間を併設した工場を目標とする会社は、伊那食品工業株式会社」。求人募集にも、こういうふうに謳われておりますし、それから昨年12月の29日の新聞報道ですが、12月の18日に県庁へ来場された時も、どうしてこの川本に新設工場を決定をしたかという事で、町民から手厚い歓迎を受けた事を紹介し、地域を活性化したいという熱意に感動した町民の助けを得ながら、50年後も存続出来る会社になりたいと、こういう想いをやっぱりその会見の公な場で言っておられる訳です。というのは、この川本がその三協の工場の進出を決定されたのは、こういう想いも有るからです。私はそう確信をしています。だから、これから三協が進出されて、今後、使用されるであろう、利用されるであろう「エゴマ」ですね、健康食品の「エゴマ」。この耕作地の確保、これにこの残土を有効利用出来ないかという思いがありました。平成28年の耕作面積は11.9 h a。昨年よりか28年度よりか5 h a ぐらい増えてましたよね。そうですが、川本町の目標は30 h a という事でしたよね。未だ10 h a ぐらい足りない訳です。実際にエゴマを作る農業をしようと思われる方が町内に移住して来られても、じゃあどこを作っていただくんだというエゴマの作地、耕作地、これを確保する事が大事な事であって、その土地を確保するのはこういう残土を利用しないと、なかなか今、水田の休耕田でも作ろうと思っても出来ない、こういう事があるから私は1つの提案として、この残土でエゴマの耕作が出来る土地を確保すればどうかなという提案をしますが、この点については如何でしょう。

議 長

番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長

ただいまのご提案でございますけれども、企業側におきましてはエゴマの機能性を着目していらっしゃいます。川本で新たな事業展開に向けて現在、着々と研究開発を進めているというふうに伺っております。町と致しましては面積拡大は喫緊の課題でございます。先ずは生産者、それから生産希望者

番外高良産
業振興課長

の意向を掴みながら、残土の有効活用、残土の活用も視野に入れて耕作地の確保拡大に向けて取り組みを強化していきたいと思っております。また一方で町外、県外からの新たな担い手の受け皿となる、その農地の整備という意味合いでも進めていく必要があるというふうに思っております。

議 長

再質問ありますか。6番飯田議員。

6番
飯田議員

そういうふうにエゴマの耕作地を必要だと思われるんだったら、例えば先ほどの、今の水田の埋め戻しをするのは、今年、来年度29年度に何故か新規事業で上がってございました。農地耕作条件改善事業、これはおそらく農業基盤整備事業に変わるものだと思いますけど、これは私、農業基盤整備事業のその次の事業はとお尋ねしたときに、公募して決めるんよというような言い方をされましたが、いつの間にかこれが29年度の事業に上がってきて、もうその場所も特定されていたというような、ちょっとこれおかしいなというような感じもしたんですが、ただ先ほど言ったその水田を今の現状の水田に直されるんだったら、こういう事業は使えると思います。参考までに。

それから、エゴマの耕作地も1つ、それから今、言いました農業基盤整備事業の方も1つの方策かと思えますし、もう1つは三協さんが進出されて今、造成しております工場用地。それから29年度予定する工場用地、これ全てが三協さんの工場が第三期工事までは建つ訳です。そうした時に今まで使っていたいただいた旧小学校、三原小学校のグラウンド、これは長年、三原地域の住民の皆さん、自治会の皆さん、小学校が無くなりましたけど、今、北保育園の園児の皆さん、全自治会の皆さんが年に1度、全ての地区民が寄って開かれる「ふれあい運動会」、これに利用されておる訳ですけど、三原地区の連合自治会の要望として、工場用地の今まで使ったその代わりに運動場を何とか確保して欲しいという要望もありますけれど、こ運動場の確保については、どうされるつもりか、何方がお答えをいただけますか。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

ただいまこの残土の有効活用という話が出ております。まずは三協の観光ゾーンとしての設置、用地を確保するという事も、ひとつの大きな課題になっております。絶対的にエゴマの面積拡大にも残土の有効活用というものも必要になってきております。また、今ありましたように伝統的に三原連合自治会の運動会、これは本当に毎年、多くの殆どの方が参加されての運動会でありまして、町としてもこの継続を支援して参りたいと思っております。その為にも、残土の有効活用という視点にたつて、まだまだ調整が効きますので、運動場の確保等にも考えて参りたいと思っております。と言いますのも、先ほどありました農地への1箇所へ持って行く当初の考えであります、だいたい6メートルぐらい埋めるという計画でございます。考えてみれば、本当は余裕が

番外
三宅町長 あるというのが実態であろうかと思ひます。ダンプで言ひますと1, 000台分を土を動かすというやうな事でありまふので、これからその辺も調整をしながら、それぞれの用地の確保も検討していきたいというふうに思ひます。

議 長 再質問ありまふか。6番飯田議員。

6番
飯田議員 はい、その今のエゴマの用地、更なる運動場の確保、これは先ず喫緊の課題だと認識してありまふ。それから株式会社三協さんが工場進出されてから、今後、増加が予想される従業員さんとか会社関係者の住宅の建設の用地、これも今お伺ひしますと定住住宅が旧朝日中学校の校庭に建ってありまふ。その一面が未だ残ってありまふ。これは本年度、民間企業さんが住宅の建設に使われたらという事で2, 400万の予算をつけて、それが1箇所ある訳ですが、これは一時的なものであつて、これから先も未だ未だ三原地区の人口が増える可能性もある訳です。そういう時の為にも、やはりこの残土も有効利用されるべきじゃないかと思ひますし、これを私、懸念したのがただ新しい道路を付ければ、それで良い訳じゃない。その切り土をした残土をとにかく何処か1箇所に持って行って埋め立てれば良い訳じゃない訳です。こんだけ（→これだけ）の投資をして、じゃあそこへ一箇所に埋めて今の運搬費用も設計の費用も少なくても済むかも知れまふ。1箇所ならば。ただそれを本当に8億円、9億円かける、この新道は三協の工場の進出と共に、これから先、川本町に大きな夢を与えてくれる。そういう道。これから先、川本町と地域がもっともっと発展する。これがキーポイントの新しい道なんです。この新しい道を付けられる、この想ひを、やっぱり町全体で町民の1つの想ひとして、それをこれから進めていっていただきたいし、地域の皆さんにもご理解をいただき、そういうふうな進め方をしていこうと思ひます。この点について、町長、如何ですか。

議 長 番外三宅町長。

番外
三宅町長 この度の三協の進出、これは本当に川本町のこれからの将来に関わつていく大変なスタートと思ひます。今、ひとつの道の話が出ましたが、これは川本町の夢に向かつての道で有ります。また、この残土処理、一石二鳥と言わず3鳥4鳥ちよう ちようでも絶大なる効果が出るやうに、この対応をして参りたいと思ひます。この3月14日には、15日ですかね、14日には県庁で調印式もやります。ここからが川本町の本当の新たなスタートになります。みんな一緒になつてですね、町と共に川本町の発展に尽力をお願いしたいという事を改めてお願い申し上げます。

議 長 飯田議員、残り3分です。
再質問ありまふか。6番飯田議員。

6 番
飯田議員 今、町長も前向きに新しい道が35万人の人を連れてくる道なんだとい想
いを共有したと思っております。町民の皆さんも一緒になって、この新しい
道でこんだけの皆さんをお迎えするんだという気持ちを持っていただきたい
と思います。私も一生懸命、努力をします。終わります。

議 長 以上で、「新設道開設時の残土の有効利用について」の質問を終わります。

々 これをもちまして、飯田議員の一般質問を終わります。

々 ここで、30分まで休憩致します。 (午後3時18分)